

# 令和8年1月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
1月5日	1月14日	<p><b>特定のコンテンツ依存による景観・Uターン移住機会の損失について</b>            沼津市出身、都内在住の会社員です。            2023年から故郷へのUターン移住を真剣に検討してまいりましたが、現在の街のあり方を確認し、誠に残念ながら移住を白紙に戻す決断をいたしました。一人の元移住検討者として、現在のまちづくり政策の整合性について以下の通り提言します。</p> <p>1. 公共空間のあり方と哲学の矛盾            市はアドバイザーの青木純氏を迎え「住民が主役」「日常を豊かにする」という哲学を掲げていますが、実態は10年近く、特定のキャラクター装飾が公共空間を視覚的に占拠し続けています。氏が提唱する「誰もが居心地よく過ごせるパブリックライフ」と、多様な感性を拒絶する現状の「余白のない景観」は論理的に矛盾しているのではないのでしょうか。</p> <p>2. 移住層の排除とブランドの陳腐化            特定コンテンツへの過度な依存は、一時的な消費を生む一方で、落ち着いた暮らしを求める現役世代の心理的障壁となっています。特定表現の固定化は、新たな流入層にとって「排他的な空気感」として伝わり、都市としての多様な魅力を覆い隠してしまっています。</p> <p>3. 景観法に基づく公共の責務            景観法では、景観は「国民共通の資産」と定義されています。公道や商店街の装飾を長期間放置・推奨し続けることは、行政による景観管理の不作為と言わざるを得ません。特定のIPに依存した景観は、都市としての自律性と持続可能性を損なう懸念があります。</p> <p>4. 政策指標の盲点と「今」の景観            完成までさらに十数年を要する「鉄道高架事業」を、現在の景観管理を疎かにする免罪符にすべきではありません。移住検討者が判断基準とするのは、遠い将来の計画図ではなく、「今」この瞬間の街の品格です。一時的な観光客数（量）の維持のために、都市の将来価値（質）を毀損させている現状を、深刻な損失として認識すべきです。</p> <p>沼津が特定のコンテンツ依存から脱却し、本来の多様性を取り戻した時、改めて移住を検討したいと願っております。市が掲げる哲学や景観法との整合性について、市の見解をお聞かせください。本件は私個人に留まらず、多くの移住検討者が直面している課題であると考え、真摯なご回答を期待しております。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>現在、沼津市では、市窓口での移住相談や東京で行われる移住相談会、移住体験バスツアーなどにおいて、海・山・川の自然の豊かさや都市的な魅力を合わせ持った「ぬまづ暮らし」をPRすると共に、アニメコンテンツを活用した移住相談会も実施し、多くの方にご参加いただいております。また、このコンテンツを活用した商店街や市民等によるまちをあげてのおもてなしをはじめ、コンテンツとの多数のコラボ商品など、交流人口の拡大や定住人口の確保、産業面等に成果をあげており、こうした取り組みが先進事例として注目されているところであります。このようなことから、市民等とともに引き続きコンテンツを活用したまちづくりを進めるとともに、それに限らず、沼津の持つ海・山・川の豊かな自然や、歴史・文化、食といった多様な魅力を発信し、沼津ならではの様々な地域資源を活用した取り組みを進めてまいります。</p> <p>景観法との整合性についてですが、本市では、景観条例、景観計画及び屋外広告物条例を制定しており、それぞれの条例や計画に基づく適正な制限のもと、建築物や屋外広告物に対して一定のルールを設け、本市の個性的で美しい景観を守り育てていくための規制・誘導を図っているところです。このような中、本市の景観や屋外広告物が特定のIP（知的財産）に依存している状況は認められず、それぞれの地域において、市民や事業者の協力を得ながら、景観特性を活かした景観形成が進められているものと認識しており、引き続き、条例等に基づき良好な景観の維持・保全に努めてまいります。なお、沼津駅改札のパネルについては、事業者が事業活動の一環として、条例におけるルールの範囲内で設置しているものであり、撤去すべきかどうかを市として判断するものではございません。</p> <p>貴重なご意見をいただいたことに感謝申し上げますとともに、豊かな自然や地域資源、首都圏に近い地理的条件など、本市ならではの強みや個性を最大限に活用しながら、県東部地域を牽引する拠点性を有す、将来に渡り持続可能なまちづくりを積極的に推進してまいります。今後とも市政に対するご意見・ご提案をお寄せいただけますようお願い申し上げます。</p>	まちづくり政策課 開発指導課 観光戦略課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
1月5日	1月14日	沼津駅南口喫煙スペースへのゴミ箱の設置について タバコ以外のゴミが投棄され続けている。 ゴミ箱設置を検討してはどうか？	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>市では、条例によりポイ捨てを禁止し、家庭の外で生じたごみは持ち帰り、適正に処分していただくようお願いしております。</p> <p>また、公共の場所に市がゴミ箱を設置することにつきましては、不特定多数の方が利用することによる分別の不徹底や、ごみ減量意識の低下、家庭ごみや有料化している事業系ごみの持ち込みなど多くの問題が想定されることから困難であると考えております。</p> <p>特に、喫煙所内への設置につきましては、火気のある場所であることや、電子たばこやライターなどの投入による発煙や発火の恐れもあるため、適切ではないと考えております。</p> <p>ご指摘の喫煙所内及び灰皿へのたばこ以外のごみの投棄につきましては、看板による啓発や市職員による定期巡回の際の注意喚起などを継続して実施し、改善が図られるよう対応してまいります。併せて、毎日の灰皿の清掃により喫煙所内の清潔保持にも努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	環境政策課
1月9日	1月27日	「すまいるしょっぷ」のホームページ更新について 市ホームページで紹介されている、すまいるしょっぷを眺めていたところ、令和4年4月1日現在の情報で、4年弱更新されていません。 中には閉店してしまった店舗もあります。閉店した店舗の写真も使われています。 非常に怠慢な仕事ぶりに映るのですが、最低でも1年毎に更新しないのでしょうか？すまいるしょっぷを増やそうとしていないのでしょうか？ これを機に他のページでも定期的に更新すべきものが更新されているか、全庁的に総点検したらどうですか？	<p>このたびは、ご連絡ありがとうございます。また、市ホームページ「すまいるしょっぷ」の店舗が更新されておらず深くお詫びいたします。</p> <p>市では、簡易包装の推進、食品ロスの削減、資源物の店頭回収等、積極的にごみの減量・リサイクルの推進に取り組んでいる販売店・飲食店・宿泊施設を「すまいるしょっぷ」として認定し、ホームページで紹介するなど広く周知を図っております。また、認定店舗においては認定ステッカーを掲げ「すまいるしょっぷ」であることのPRをしております。</p> <p>「すまいるしょっぷ」の認定については4月1日に更新し、その結果を認定一覧としてホームページに掲載しておりました。</p> <p>しかしながら令和4年4月1日以降、内部データは更新していましたが、市ホームページでは認定取り消しとなった店舗を削除しておらず、古いデータのまま掲載しておりました。市民の皆様をはじめ、関係する事業所様に対しては、大変ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。</p> <p>ただちに、ご指摘の「すまいるしょっぷ」認定一覧は最新のものに更新し、閉店した店舗の写真も削除いたしました。</p> <p>今後は、毎年4月1日の更新のみならず、新規認定や認定取り消しがあった際は速やかに情報を更新するよう努めてまいります。</p> <p>また、「すまいるしょっぷ」につきましては、ごみ減量や資源化を推進していくうえで有効な事業であるため、新規に開店した店舗等に対し、直接ご案内を送付するなど、今後も新たな認定店を増やしていきたいと考えております。</p> <p>なお、市ホームページの更新につきましては、所管する部署から毎年2月ごろにホームページの修正の有無を確認するよう指示がありますが、今後はこれに関わらず、遅滞なく公開情報の更新を徹底してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	クリーンセンター 管理課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
1月16日	1月27日	<p><b>母子手帳交付の対応日時について</b>  沼津市在住で妊娠中の者です。母子手帳は平日8時30分～16時30分での対応とHPにあります。現在はフルタイム勤務の妊婦も多数とお見受けします(私もその一人です)が、対応時間や対応窓口を工夫いただけないでしょうか。例えば清水町では、第一土曜を開庁日とし、翌月曜を閉庁としているようです。沼津市は有給休暇を取得することが前提の運用をされているようですが、体調の変化しやすい妊娠期間や出産後の職場復帰を見据えて、有給休暇は少しでも多く残しておきたいというのが本音です。ご検討ください。</p>	<p>このたびは貴重なご意見をいただきありがとうございます。  フルタイムで勤務されている妊婦の皆様には、現行の母子健康手帳交付時間(平日8時30分～16時30分)によりご不便をおかけしております。  いただいたご意見は、市民の利便性向上に資する提案として真摯に受け止め、窓口の土日対応や平日の時間延長など、より利用しやすい環境整備について検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	健康づくり課
1月16日	1月27日	<p><b>公園のブランコについて</b>  家に未就学児がおり、公園で昼間は遊ぶことが多いです。普通のブランコではまだ早いのでバスケット型のブランコを探しています。  いろいろ探しているのですが、沼津市は高沢公園しか設置がないですか？  少子化で外で遊ぶ乳幼児が減ってしまっているとは思いますが、安全な遊具で遊ばせたく小さな子供でも遊べる駐車場がある公園を増やすか、今ある公園を整備してほしいです。</p>	<p>日頃より沼津市内の公園をご利用いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>バスケット型のブランコにつきましては、高沢公園のほか、本田町公園、中央公園、共栄公園、高砂公園、西添1号公園に設置しておりますので、場所等詳細につきましては市ホームページ(URL: <a href="https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/sumai/park/kouen/index_ichiran.htm">https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/sumai/park/kouen/index_ichiran.htm</a>)でご確認のうえ、ご利用をご検討頂ければと思います。</p> <p>また、本市では、公園の再整備や遊具の更新時に、年齢や障がいの有無等に関わらず、誰もが利用しやすいインクルーシブ遊具の設置を進めております。</p> <p>現在、中央公園において、令和9年3月末の全面供用開始に向けて、再整備工事を進めており、小さなお子様でも安全安心に利用できる遊具を複数設置する予定です。</p> <p>新たな公園の整備につきましては、鉄道高架事業により今後移転するJR貨物駅の跡地利用として、約2haの公園整備を計画しており、子育て世代の方や中高生などの意見を伺いながら、幅広い世代が利用できる遊具や大規模な芝生広場・駐車場などを設置する基本計画を策定したところであります。</p> <p>今後も、皆様がより利用しやすい公園づくりに努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	緑地公園課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
1月16日	1月27日	<b>運動公園について</b> 自分はTBSで放送されているSASUKEが大好きです。高校生活も終わるためそろそろ目指してみようかと思い、近くの公園にある雲梯や懸垂台などを使って鍛えています。しかし、小さなお子様たちに譲ったりするので、やれるものが少ないとなかなか運動ができません。お金もあまり無いので家での筋トレや公園での運動しか行えません。香陵アリーナのジムも使わせていただいておりますが、時間が無く、運動したい日には行くことができません。なのでSASUKEのようなアスレチックとまでは言いませんが、子供も大人も遊びながら鍛えるというような公園を作ってはいただけないでしょうか。SASUKEという番組にはかなりの人が注目しています。そのため、沼津市から有名選手が出れば地域発展、そして地域の人々の運動能力向上、または知名人が来る、メディアが注目するなど、利点が多くあると考えています。ジムに行くことは容易ではありません。なので、身近な公園というものが発展することで地域が大きく発展すると思うのですがどうでしょうか。	<p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>現在、本市では、各公園の老朽化した遊具について、公園の大きさや地域の利用状況に合わせた遊具選定を行い、順次更新を進めており、遊具の新規設置につきましては、地元や利用者への要望、設置スペース等を踏まえた上で検討し、必要に応じ設置しております。</p> <p>SASUKEのような要素を取り入れた施設につきましては、子供から大人までが一緒に楽しみながら運動できる有効な施設であると認識しておりますが、難易度が高いものは、事故防止の観点からも設置には慎重な検討が必要となります。</p> <p>なお、誰もが安全・安心に利用できるアスレチック遊具につきましては、今後、新たに公園を整備する時や施設の改修時など、遊具を選定する際に候補の一つといたします。</p> <p>引き続き、皆さまが活用しやすい公園づくりに努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	緑地公園課
1月19日	2月6日	<b>国保だより・市議会だより・社協だよりの発行回数について</b> 国保だより・市議会だより・社協だよりの発行回数変更は検討されていないのですか？	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>国保だよりにつきましては、令和7年度までは7月、9月、3月に発行し、広報ぬまづに折り込む形で配布しております。令和8年度からは、別冊で折り込む形を取りやめ、広報ぬまづの中の一部のページに記載する形で、情報を精査し、お知らせしたいと考えます。</p> <p>また、例年2月に広報ぬまづに折り込んで配布しております「ぬまづ上下水道だより」につきましても、令和8年度から折り込みでの配布を取りやめ、広報ぬまづ及び水道部のホームページ等を活用して、皆様のお役に立つ内容をお知らせしていきたいと考えております。</p> <p>市議会だよりにつきましては、議会の運営に関するものであるため市議会から回答いたします。市議会だよりは、2月、6月、9月及び11月の各定例会の内容等をまとめた広報誌であり、年に4回発行しております。発行は、一つの定例会につき一つの紙面としているため、発行回数の変更は検討しておりません。</p> <p>なお、社協だよりにつきましては、現在、沼津市社会福祉協議会において、年4回発行し、広報ぬまづに折り込み配布しております。その他、Web上での公開により周知を図っております。発行元である沼津市社会福祉協議会に、今後の発行回数等の見直しについて確認したところ、現在、配布をお願いしている自治会への負担軽減のための発行回数の変更や積極的なSNSの活用による周知などについて検討しているとのことでした。</p>	国民健康保険課 福祉企画課 議会事務局 水道総務課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
1月19日	1月30日	<p><b>自治会運営の現代化・ガイドライン策定要望について</b>  日頃より市民のために、公務にご尽力いただき深く感謝申し上げます。今回、自身が加入する自治会における事案報告および、今後、市への改善要望書案として以下、提出させていただきます。</p> <p><b>【要旨】</b>  現在、自治会運営において、任意団体としての性質を逸脱した役員就任の強要や、旧来の慣習による現役世代への過度な負担が深刻な課題となっています。地域コミュニティの持続可能性を高めるため、行政として以下の点について指針の策定および介入、支援を要望いたします。</p> <p>1. [任意団体としての原則に基づいた運営基盤の整備]  自治会は任意団体であり、入退会および役員就任は個人の自由な意思に基づくべきものです。しかし、現状では一部の住民による「輪番制の強制」や「個人の家庭事情を無視した役員の押し付け」が常態化しており、住民間のトラブルに発展しています。現行、自治会内ルールは各組任せになっております。今後は市として、自治会が個人の生活を尊重した「私生活に影響のない範囲」で運営されるよう、具体的な運営ガイドラインの提示を求めます。</p> <p>2. [集金業務廃止、キャッシュレス化へ移行]  現状、多くの自治会で年度初めに役員が各戸を訪問し、現金を集金する体制が維持。これにより以下の重大なリスクと負担が発生。  ・防犯・管理リスク: 役員が現金を一時的に自宅等で管理することによる防犯リスク  ・役員の過度な負担: 住民の不在による再訪問は役員への負担となっている  市として、自治会費のオンライン決済/銀行振込等への移行、または市税等との一括徴収など、時代に即した集金体制の導入へ移行を要望。</p> <p>3. [広報・回覧板の完全デジタル化およびペーパーレス化の推進]  市発行の広報紙等を自治会役員が各戸ポスティングする負担を解消。  ・デジタル配信への完全移行: PDF等での情報提供を基本とする  ・紙媒体の受益者負担化: 紙版を希望する世帯については、有料化または地区センター等への自己受取制への変更  「役員の善意の労働」を前提とした現在の体制は現役世代への負担となっている為、デジタル化を推進し、負担軽減および効率化を進める。</p> <p><b>【結論】</b>  本来「住む地域を快適で住みよくするため」の自治会が、現役世代にとって「住みにくさ」の要因となっており本末転倒です。現状、共働き世帯の増加・世帯の多様化・住民の高齢化が進行する中で、時代に見合った運営見直しを求められます。誰もが無理なく、自主的な意思により関われる地域社会の実現に向け、行政の積極的な介入と仕組みの刷新を強く要望いたします。</p>	<p>この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>1 [任意団体としての原則に基づいた運営基盤の整備]  2 [集金業務廃止、キャッシュレス化へ移行]</p> <p>ご意見をいただきました自治会活動の負担感につきましては、ライフスタイルの多様化等を背景に、様々な事情やご意見があることは、市でも把握をしているところです。  市としましては、令和元年度から毎年、市民を対象に「ぬまづ地域コミュニティ人材育成講座」において、自治会役員等に対して自治会活動の好事例などを紹介し、円滑な自治会運営の参考としていただくとともに、自治会長を対象に作成している「自治会長ハンドブック」の配付などを通じて、デジタル化による自治会活動の負担軽減事例の紹介等を行い、自治会活動が時代に合った効率的かつ効果的なものとなるよう支援しております。  また、自治会費の集金業務廃止とキャッシュレス化についてですが、自治会費の集金方法につきましては、沼津市自治会連合会の総会の場で、集金方法を振込にした市内自治会の事例を紹介するなど、役員及び地域の皆様の負担軽減に繋がるよう努めているところです。  なお、自治会費は公金ではないため、市税との同時徴収はできません。  今後とも、こうした取組を充実し、本市の自治会活動について住民の皆様にご理解いただきながら、持続可能なものとなるよう支援してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>3 [広報・回覧板の完全デジタル化およびペーパーレス化の推進]</p> <p>現在、広報ぬまづは自治会役員の皆様の多大なるご協力により、月2回、市内各戸にお届けしておりますが、4月からは発行回数を月1回とし、自治会役員の皆様の負担軽減を図ってまいります。併せて、紙の広報紙が不要な世帯は、自治会役員に申し出ていただくことを呼びかけるなど、役員の負担軽減や紙資源の削減に取り組んでまいります。  本市でもLINEを活用した情報発信に力を入れており、社会の流れとしては、自治体広報も段階的にデジタルへと移行していくものと考えております。将来の完全デジタル化を見据えながら、効果的な広報媒体の活用について、検討してまいります。</p>	地域自治課 広報課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
1月20日	1月30日	<b>広報ぬまづについて</b> 今後広報ぬまづが月に1回の配布になるようですが、ネットでも見られるので、ネット閲覧を希望する世帯は紙配布は廃止にさせていただきたいです。紙で配布されても読んだら用済みになってしまうので、用紙代や印刷代がもったいないと思ってしまうです。	貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 広報ぬまづは、市ホームページやアプリ「マチイロ」などからご覧いただけます。紙による広報紙の配布が不要である場合は、お住まいの自治会の役員の方へ申し出ていただけましたら幸いです。 ご案内のとおり、沼津市では4月から広報紙の発行回数を月1回といたします。これにより、印刷代、配送に係る経費の削減や、配布にご協力いただいている自治会役員の皆さまの負担を軽減できるものと考えております。 月1回の発行となりますが、市民の皆さまによりわかりやすく、親しみを持って読んでいただけるよう、内容の充実に努めてまいります。	広報課
1月20日	1月30日	<b>下香貫清水エリアの公園整備について</b> 昨年、市内北部エリア（ららぽーと沼津・片浜北公園周辺）より下香貫清水エリアへ転居しましたが、周辺に公園がなく、近隣に住む子供達を見ても自宅横や公道で遊ぶ姿が目立ちます。私も愛犬家ですが、片浜北公園のような芝生を有する公園が周辺にはなく、散歩にも苦慮しています。現状空き地が出来ると宅地造成が主ですが、当該エリアもお子さんが多いので、児童公園が必要不可欠だと思います。住民が安全かつ利便性良く使える公園整備を何卒よろしくお願い申し上げます。	この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。  ご指摘のとおり、市内でも狩野川より南の地区につきましては、都市公園が少なく、大変ご不便をおかけしております。  身近な公園の整備につきましては、一定規模以上の宅地開発に併せて公園用地の確保を図るほか、一定の条件に適合した空き地をお借りして市が整備し、地元自治会が管理をする空き地活用公園の整備にも取り組んでおります。 現在、下香貫清水エリアにおきましては、公園整備の具体的な計画が無いことから、もしお住まいの近くに空き地活用公園の適地がありましたら、自治会を通じて情報提供をお願いいたします。  また、少し距離はございますが、周辺にある大久保公園（下香貫2314-28）や幸福公園（下香貫2401-11）などのご利用をご検討頂ければと思います。  今後も、皆様が安全で活用しやすい公園づくりに努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	緑地公園課
1月20日	1月30日	<b>駿河湾沼津SA付近の市道における不法投棄対策について</b> 駿河湾沼津SA付近の公道では、SAや移動中の車内で出たごみが捨てられているのを見かけます。中には、トラックの長距離運転により、トイレに行かずに2リットルペットボトルに入れて捨てたであろうごみまであります。地元市民はたまりません。注意の看板は見かけますが、もっと効果のある防犯カメラなど対策をとってはいかがでしょうか。	日頃より道路行政へのご協力と、この度は貴重な情報をお寄せいただき、ありがとうございます。本市の管理する道路は情報をお寄せいただいた道路を含め、沼津市域全体で1300kmを超え、同様な事例での対応に苦慮しているところであります。 道路管理者では、これまでも警察への相談、道路パトロールや道路上のゴミを職員により排除するなどを行い、駿河湾沼津サービスエリア周辺を含め注意喚起看板の設置や、道路パトロールを実施してきました。 しかしその抑止効果は限定的で、現状の改善には至らず、高速道路や市内外からサービスエリアを利用される方、道路を利用される方々のモラルに期待するなどの実情もございます。 お寄せいただいた駿河湾沼津サービスエリア周辺においては、今後も警察の協力を仰ぎつつ道路管理者としての監視強化、道路パトロールの強化に努め、警告看板の設置によりモラル向上を啓発するなどを行うとともに、高速道路を運営するNEXCO中日本や、廃棄物等に関する部局と情報を共有し、路上ゴミの発生抑止に努めてまいります。	道路管理課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
1月26日	2月2日	<p><b>広報ぬまづについて</b>  発行回数等につきまして、市民意識調査により2～3年ごとに調査が行われていることを知りました。  発行回数そのものも一つの論点だと思いますが、配布方法についても、希望者が以下のような選択肢から選べる形が望ましいのではないかと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送（有料）</li> <li>・公共施設、地区センター、公会堂等で自ら受け取る（無料）</li> <li>・Webサイトで閲覧する</li> </ul> <p>「自分で取りに行くのであれば不要」と感じる方は、日常的な必要性がそれほど高くない場合もあるのではないのでしょうか。  多数決によって一律に決めるのではなく、希望する市民に対して配布する仕組みの方が、合理的かつ公平であるように思います。</p> <p>ご検討いただけましたら幸いです。</p>	<p>貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。  広報ぬまづは、市政情報や暮らしに役立つ情報を市民の皆様にお届けするための最も基本的かつ重要な媒体であると位置づけており、自治会役員のご協力をいただきながら、全世帯にお届けしております。  現在、本市でもLINEを活用した情報発信に力を入れており、社会の流れとしては、自治体広報も段階的にデジタルへと移行していくものと考えております。  ご案内のとおり、広報ぬまづは市ホームページやアプリ「マチイロ」などからもご覧いただけますので、紙の広報紙が不要な世帯は、お住まいの地域の自治会役員に申し出ていただくことを呼びかけるなど、時代の変化を見据えながら、市政情報をお届けする方法や媒体について検討してまいります。</p>	広報課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
1月26日	2月6日	<p><b>再開発とサブカルを活かしたまちづくりの提案について</b> 現役高校生が考えるこれからの沼津について</p> <p>現在の沼津は単なる地方都市脱却の段階にあると感じています。本市は現在、地方都市脱却の途上にあり、大手町五丁目再開発事業などにより着実に変化しています。しかし、人口減少に歯止めをかけるためには、さらに大胆な魅力向上と多面的な経済基盤強化が必要だと考えます。</p> <p>現在の沼津市の大きな課題は人口減少、南北の分断、漁業に依存した経済です。</p> <p>1. 人口減少 現在の沼津は人口が減少傾向にあり再開発で人を呼び起こそうと言う目的があります。しかし人口増加を目指す上で必要なのはその都市の魅力です。沼津は現在も他の都市とは比べ物にならない魅力を兼ね揃えています。殆どが自然や観光といった魅力です。非日常の魅力も必要ですが、多くの人が魅力と感じる点が「都会度」です。都会度を上げる要因の一つが都市のスカイライン、高層ビルやオフィス、タワマンなどです。沼津にはタワーマンション(イーラde)と現在進行中の大手町五丁目第一地区再開発事業はあるもののスカイラインの魅力が少ないです。</p> <p>そこで、さらに複数棟、中～高層の住宅を新たに建設し、人口増加を図ります。 沼津駅周辺には広い平面駐車場が複数点在しており、その隙間がスカイラインに影響を及ぼしています。その駐車場を数件立体駐車場にし、他の平面駐車場の車を吸い寄せ、空いた駐車場に防災や景観に配慮した上で新たなタワーマンションを建てると言う計画です。</p> <p>これにより都市のスカイラインが向上し、視覚的に「都会」になり魅力が向上し、結果として人口増加にもつながると考えます。</p> <p>2. 南北の分断 現在はあまねガードを通過して南北を行き来するのが当たり前ですが、大変で非効率なのが現状だと感じております。この現状が沼津の若者(中学生や高校生)が南口に少ない一因になっていると考えます。ただ現在これを解決するに至って高架化事業が進行中ですが、北側の人が南に、南側の人が北に気軽に行く目的を作らなければなりません。</p> <p>そこで、高架化を見据えて「NUMAZU JAMZ」のようなモダンな複合施設を建設し人と人の交流と南北の人口密度の増加を図ります。沼津は静岡でも高校の数が上位の市ですが、その高校の殆どが北側に密集しているという問題があります。 沼津のメインストリートが南口にも関わらず、高校生などの若者世代が北口に集まってしまうという傾向があります。若者世代が南口に行く目的を作りこの問題を解決する必要があります。たとえば「NUMAZU JAMZ」にスターバックスを誘致するなどです。現在高校生が行きやすい場所にスターバックスがありません。そこで沼津駅南口にスターバックスを作ってしまうことで南口に行く目的ができ、若者世代の人口密度や滞在時間が増えます。また若者向けの滞在型店舗を誘致することにより仲見世商店街に行く目的もでき、仲見世商店街の需要が深まります。</p> <p>現状の仲見世商店街はターゲット層の年齢が40～70代です。これらを担っていく若者が仲見世商店街にいない理由でもあります。これを解決することにより現在の閑散とした仲見世商店街ではなくなり、常に人がいる仲見世商店街と変貌することでしょう。 (次ページへ)</p>	<p>貴重なご提案をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本市では、人口減少の抑制に向け、豊かな地域資源、首都圏に近い地理的条件など、本市ならではの強みや個性を最大限に活用しながら沼津の魅力を広くPRし、様々な施策を積極的に推進することで、誰もが訪れたい、住み続けたいと思うまちづくりを進めております。</p> <p>現在、沼津駅南口の西武百貨店本館跡地では、飲食等の店舗が入居する拠点施設と、様々なイベント開催を想定した広場を併せ持つ新たな賑わい拠点「NUMAZU JAMS」の整備を進めています。</p> <p>また、中心市街地に位置する中央公園においても、更なる魅力増進を図るため、広場空間の確保や民間飲食店舗などの機能強化をはじめとした再整備を行っているところであり、来年度には、若い世代を中心とした多くの市民や来街者が集い、活躍できる場が新たに誕生してまいります。</p> <p>さらに、沼津駅北口においても、地域住民の拠点となるイオンタウンの開発が始まるなど、本市のまちづくりは加速度的に進んできております。</p> <p>将来的に鉄道高架が完成すると、駅の南北を自由に行き来できるコンコースが整備され、また、高架下空間には、新たな飲食街やニュースポーツなどが楽しめる広場が整備されるなど、新しい沼津の玄関口が誕生していくこととなります。</p> <p>こうした都市基盤整備を着実に進め、南北の回遊性の向上や賑わいの創出を図っていくことで、更に都市の魅力を高めてまいります。</p> <p>アニメ「ラブライブ！サンシャイン!!」は、国内のみならず海外からも広く認知される魅力として定着し、コンテンツツーリズムの先進事例として全国から注目を集めています。</p> <p>このようなアニメをはじめとするサブカルチャーなど、本市には、特徴ある地域資源が数多くあることから、その資源や取組を活用し、発展させていくことで、更なる地域活性化につなげてまいります。</p> <p>また、沼津駅南口に整備される「NUMAZU JAMS」においては、デジタル技術による「デジタルアート」を活用し、インスタ映えするニュースポットを創出していく予定であり、このように新たな取組にも積極的にチャレンジしてまいります。</p> <p>本市には、見慣れた風景や日常の暮らしの中にも多くの「ぬまづの宝」が溶け込んでおります。その宝の魅力を再発見、再確認することで、沼津をもっと好きになり、誇らしく思う気持ちを高めていきたいと考えております。</p>	政策企画課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
		<p>3. 漁業に依存した経済 沼津は漁業の街としてのブランド力がありますが見方を変えると漁業に依存した経済ということが分かります。漁業は天候などに左右されやすく比較的安定して経済を回すことができないため、漁業以外の新たな経済の柱を作る必要があります。</p> <p>そこで、沼津をサブカルチャーの街にして第二の経済の柱を形成します。 具体的言うとオタクロード計画です。 現在の沼津は「ラブライブ！サンシャイン!!」という大きな財産を有しています。土日祝日にはラブライバーや「アニメイト」「ゲーマーズ」を求めてラブライブ以外のサブカルチャーを愛好する層も沼津へ集まります。最近はコンカフェなども出来てきてオタクロードとしてのポテンシャルはかなりあります。またサブカルチャーを愛好する層は、聖地に対する敬意が強く、比較的公共マナーを守る傾向があると感じています。</p> <p>そこで、あまねガード南側から上本通りに至るエリアをオタクロードにし、オタクロードという新たな街のシンボルを作り出せば沼津市の注目度が現在よりも圧倒的に上がると予測します。オタクロードは大都市圏（東京、大阪、名古屋）が主でわざわざ遠出して行かなければなりません。そのオタクロードを沼津に作ることで広域から人が集まります。 そしてジョイランド宝塚ビル（沼津市大手町）が最近閉鎖されました。ここにジョイランドに都市開発の趣旨を伝え、ビックカメラやヨドバシカメラなどの大手家電量販店を誘致すればオタクロードの必要不可欠な店となり都市としての質も上がり、滞在時間も伸び、新たなランドマークとしての役割も果たし沼津が注目されます。 さらに静岡県内にはフィギュアの手「タミヤ」や「駿河屋」などの本社があり、沼津にオタクロードを作る構想を伝えればショップなどの誘致の期待度も上がります。しかも周辺に「アニメイト」「ゲーマーズ」「コンカフェ」の3大拠点があるためオタクロードとしてのポテンシャルも抜群です。</p> <p>オタクロード計画で沼津は漁業依存の都市から複数の経済柱を持つ安定した都市へ変化するでしょう。</p> <p>4・視覚的な都会感の演出 都市の魅力は、建物だけでなく「目に入る情報の密度」でも決まります。現在の沼津駅周辺はローカルな広告が主ですが、主要な壁面に「デジタルサイネージ」を設置し、大手企業の広告や最新情報を流すことで、視覚的な都会感を演出できます。また、バス停などのストリート家具を広告付きの近代的なものに刷新することで、市の負担を抑えつつ、歩いているだけでワクワクする「情報の集積地」としての沼津を作ることができます。</p> <p>そうすることにより現在の沼津に足りない滞在時間や若者の定着、また沼津へ再訪問する人々が増えるでしょう。</p> <p>私は、学校帰りなどに沼津駅前を利用する中で、南北それぞれのエリアで人々の年齢層が異なり、特に南口側に若者や学生が少ない現状を実感しています。これは、現在の若者の行動やニーズと一部ずれが生じていることが要因の一つではないかと感じました。 沼津は、他の都市と比べても非常に高いポテンシャルを持つ街だと思います。そのポテンシャルを有効に活かし、私たち高校生や若者世代が、卒業後も住み続けたい、そして誇りに思える沼津を、市民の皆様とともに築いていきたいと考えています。</p>		

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
1月27日	2月12日	<p><b>アニメの利用と依存について</b>  沼津市はアニメ「ラブライブ サンシャイン」を利用することはもう終わるべき。  リアルタイムで地上波放送されていないアニメを、10年もズルズルと便利に使いすぎる。もうあのアニメは、他地域では一部のマニアしか知らない。イラストのラッピングバスを見た子どもは、それが何なのかわからないし、その親世代もそのアニメのことは知らない。これ、何の意味があるのか。  静岡市は「静岡市はいいねえ」キャンペーンとして、静岡市清水区出身である「ちびまる子ちゃん」の作者さくらももこ氏のオリジナルのイラストを用いた展開をしていますが、キャラクターを全面に押し出した展開はしていない。沼津市は、あのアニメのキャラクター9人のイラストをデカデカと扱いすぎる。特に目のデザインが気持ち悪すぎるイラストを使いすぎて、非常に不快。  沼津市はあまりにも依存しすぎだ。これでは、あのアニメがないと私たちは何もできませんと言っているようなもので、あまりにも嘆かわしい。自分たちの力で、沼津を盛り上げる努力をしてほしい。</p>	<p>「ラブライブ！サンシャイン!!」につきましては、全国的に知名度が高く、TVアニメの放映開始から約10年が経過した今でも、数多くのファンの皆様が聖地巡礼として本市を訪れております。  また、市民や地元事業者を中心に、ラブライブを活用したイベントの開催をはじめ、ラッピングバス、ラッピングタクシーの運行や、商店街におけるフラッグの掲揚、個店での沼津まちあるきスタンプ等の様々なコラボレーション事業が展開され、作品自体が地域に根付き、今なお息づいております。  こうした取り組みが、交流人口の拡大や定住人口の確保、産業面等に成果をあげており、コンテンツツーリズムの先進事例として全国から注目されているところであります。</p> <p>このようなことから、市民等とともに引き続きコンテンツを活用したまちづくりを進めるとともに、それに限らず、沼津の持つ海・山・川の豊かな自然や、歴史・文化、食といった多様な魅力を発信し、沼津ならではの様々な地域資源を活用した取り組みを進めてまいります。</p>	観光戦略課
1月28日	2月12日	<p><b>世帯収入の考え方について</b>  二世帯の場合、生計が同一か別かを関係なしに一緒に加算されてしまっていますが、ほとんどの世帯は生計が別だと思えます。これは私たち家族の場合ですが、まず、ローンを別で支払ってます。あとは電気代は別、水道は表上別ではないが、家の中で半分に精算されてます。もちろん食費等も全て別になっているため、いくら親世代が年金を貰っているがこちらは何も関与されず、自分達の収入内で生活しているため、一括りに世帯収入とまとめて欲しくないです。そのせいで本来自分達だけの収入だったら受けれる沼津市就学支援制度も受けられないです。それはおかしいと思えます。尚、世帯収入の生計が同一か別かの判断は国で設定されてる訳ではなく、自治体で決められてるということで書かせて頂きました。どうかご検討ください。</p>	<p>この度は、ご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>小中学校の就学援助制度を所管している教育委員会から回答いたします。</p> <p>本市では、就学援助制度において、同じ住所に住んでいることを持って同一生計であると一律に判断しておらず、各ご家庭の生活状況を踏まえて、個々に審査をしております。</p> <p>具体的には、複数の世帯が同居居である状況では、それぞれの世帯が別生計であることを客観的に証明できる書類(世帯ごとの契約者記載の水道料・電気料の領収書など)を提出していただいた場合において、その内容をもとに判断しております。今回ご意見をいただいた件につきましても、上述のように個別の取扱いになりますので、学校施設課(電話055-934-4805)までご相談をお願いいたします。</p>	学校施設課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
1月29日	2月6日	<b>投票証明書について</b> 物で釣るのは、いかがなものでしょうか？ すでにメルカリでも出品されていますよ。 本来とは違った意味の投票になりませんか？	<p>貴重なご意見ありがとうございます。選挙管理に関するものであるため、選挙管理委員会事務局より回答いたします。</p> <p>選挙は私たちのために政治を行う代表者を決める、民主主義の根幹をなす制度であり、選挙権は一定の要件に当てはまる人が平等に持つ権利です。</p> <p>より多くの方に投票いただくことで多様な意見が反映された政治が行われ、より暮らしやすい社会の実現につながるものと考えます。</p> <p>そのため、本市においては、有権者のみならずこれから有権者になる方も含め、選挙や政治への関心をお持ちいただけるよう様々な選挙啓発活動を実施しています。</p> <p>令和7年7月の参議院議員通常選挙で実施した「ラブライブ！サンシャイン!!」をデザインした投票証明書の発行は、投票率が減少傾向にあり、特に若い世代の投票率低下が課題と言われている中、若者を中心に根強い人気があるコンテンツをデザインに採用することで、投票所へ足を運ぶきっかけの1つにしてほしいという思いから実施したものです。</p> <p>この取組は、投票率向上に向けた新たな試みとして新聞等でも取り上げられ、2万枚以上を交付するなど、多くの方に注目いただき、同選挙における本市の投票率上昇が県平均を上回る結果であったことから、投票行動につながる一定の効果があったものと考えています。</p> <p>今回の衆議院議員総選挙におきましても、投票率向上に向け、同デザインの投票証明書の発行を含めた選挙啓発を実施してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、投票証明書が本来の趣旨と異なる形で使用されている状況につきましては、私どもも課題と認識しており、転売行為は控えていただくようお願いをしています。</p>	選挙管理委員会事務局
1月29日	2月12日	<b>成人の日について</b> 二十歳の方が集う会を沼津市単位で行ってほしいです。沼津市でやることでより多くの旧友に会うことができると思います。市民文化センターなどでやるのはどうでしょうか。	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>いただいた二十歳の方が集う会に関する御意見につきましては、所管部署である教育委員会から回答いたします。</p> <p>本市では二十歳を迎えられる方を対象として、毎年1月に「二十歳の集い」を開催しております。</p> <p>二十歳という人生の大きな節目に、御家族だけでなく、これまでに出会った友人やお世話になった学校の先生方、登下校を見守ってくれていた地域の方など、多くの方に成長をお知らせするとともに、社会の新たな担い手として自覚を持ち、これからの人生を考える機会となることを願っております。</p> <p>本市の「二十歳の集い」は、17中学校区ごとに各地区の「青少年を健やかに育てる会」等の地域の皆様を中心となって企画・運営を行うなど、地域手づくりの式典でお祝いする場となっております。また、30年以上にわたって親しまれ、引き継がれてきた各地域の伝統行事となっており、例年、多くの方が出席され、友人や恩師等と旧交を温めるとともに、地域の方たちとの交流を深められております。</p> <p>御提案のありました市民文化センターなどで集中開催する方法につきましては、出身中学校以外の友人と会うことができるといった良さがある一方で、地域ぐるみで祝う親しみや温かみが失われるなどの課題もあります。このようなことから、現時点においては、これまでと同様に各中学校区ごとに開催する予定であります。なお、頂いた御意見は参考とさせていただきます、引き続き参加される皆様方にとってより良い式典となるよう努めてまいります。</p> <p>「二十歳の集い」の開催方法の趣旨につきまして、御理解いただきますようお願いいたします。</p>	生涯学習課

受付日	完了日	件名・内容	回答（市の考え方や対応など）	担当課
1月29日	2月6日	<p><b>個人企業救済のための広報ぬまづへのクーポン付き広告掲載について</b></p> <p>市役所が利益を出すことが法的にできるかどうか分かりませんが、出来なければこの話は進みません。</p> <p>今、個人商店は売り上げをあげるのに努力していると思います。また、零細企業は従業員が集まらず苦勞しているはずですので、市が手助けをする必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>そこで提案ですが、月2回発行している広報ぬまづで1回数千円規模で掲載出来れば、出したい店舗、企業はあるのではないのでしょうか。</p> <p>チラシを配布したくても金銭的に余裕がない店舗があると思います。</p> <p>A4紙に10店舗位のクーポン付きで掲載します。</p> <p>初回は広報で募集をかけます。</p> <p>多数集まればある程度の収入は得られると思いますし、店舗も助かるとは思います。いかがでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>市では今年度、LINEを活用した情報発信に力を入れており、友だち登録キャンペーンの一環として電子クーポンを掲載いただける事業者を募集しております。市公式LINEに友だち登録している人が店舗でクーポン画面を見せると、割引等の特典が受けられるもので、店舗情報などは市ホームページや市公式SNSで紹介いたします。</p> <p>掲載費用は無料で、必要な手続きは市ホームページにある専用フォームからの申込のみです。今後もLINEの友だち登録を広く呼びかけるとともに、市内事業者に対し本キャンペーンのPRを積極的に行ってまいりますので、ぜひご活用ください。</p> <p>併せて、ご提案いただきました広報紙へのクーポン付き広告掲載につきましても、他自治体の事例等を参考にしながら検討してまいります。</p>	広報課